

特定個人情報保護評価に係る用語解説

No	用語	解説
1	アクセス	ソフトウェアやシステム、アプリケーションに格納されている情報へ到達（接続）すること。また、通信回線やネットワークを介して別のコンピュータや機器の操作、格納されている情報を取得、閲覧、編集できるようにすること。
2	アクセスログ	各種事務処理システムや端末、ソフトウェアに対して、人間や外部のシステムからの操作や要求等を一定の形式で時系列に記録したもの。
3	宛名情報	団体内統合宛名機能において管理する個人番号や宛名番号、基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）の情報。
4	宛名番号	市区町村内において業務ごとに個人又は法人を一意に識別するために付番した番号のこと。
5	移転	特定個人情報を内部の他部署へ渡すこと。
6	インターフェイス	コンピューターが、人や他のコンピューターと情報のやり取りをする場合、送り元の情報を送り先の相手理解できる形式に加工し、相手が受け取れる方法で届けるための仲介を行う仕組み。やり取りする情報の形式や通信方法のルール等を取り決めることにより、正確な情報の送受信を行う役割も担う。
7	インターフェイスシステム	情報提供ネットワークシステムに提供される機能で、他の地方公共団体や国等との通信における仲介を行うシステム。
8	ウイルスパターンファイル	世の中に存在する様々なコンピュータウイルスの特徴を記録したファイルのこと。ウイルス対策ソフトがコンピュータウイルスを検出するために使用。
9	ガバメントクラウド	政府情報システムについて、クラウドサービスの利点を最大限に活用することで迅速、柔軟、セキュアかつコスト効率の高いシステムを構築し、利用者にとって利便性の高いサービスを提供するため、デジタル庁が共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境を指す。
10	キオスク端末	タッチパネルなどの簡単な操作で、必要な情報を入手したり、様々なサービスを利用したりすることができる端末装置のこと。コンビニ交付サービスにおけるマルチコピー機。
11	既存●●システム	各地方公共団体や国等で個別に管理・保有している住民記録や個人住民税等の事務処理システム。
12	基本4情報	住民基本台帳の4情報（氏名、住所、性別、生年月日）。
13	共通連携基盤システム	庁内データ連携機能・団体内統合宛名機能・申請管理機能等を有する情報システム。
14	クラウド	情報システムを外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用すること。
15	個人住民税システム	地方税に関する事務のうち、個人住民税に関する事務を中心に取扱う事務処理システム。
16	個人情報ファイル	個人情報の集合体であって、その情報を容易に検索できるもの。
17	個人情報保護委員会	個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じることを任務とする内閣府外局の第三者機関。情報提供ネットワークシステム及び情報照会機関・提供機関に対する監視・監督や特定個人情報保護評価などの事務を担う。

No	用語	解説
18	個人番号	住民票を有する全員に付番される重複のない唯一無二の12桁の番号で、住民票コードを変換して得られるもので、いわゆる「マイナンバー」のこと。国の行政機関や地方公共団体等において、社会保障、税、災害対策等の分野で保有する個人情報と個人番号（マイナンバー）とを紐づけて効率的に情報の管理を行い、同一の者に関する個人情報を他の機関との間で情報連携を行う。
19	個人番号カード	氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示され、かつ、これらの事項等が電磁的方法により記録されたカードのこと。いわゆるマイナンバーカード。
20	個人番号関係事務	個人番号利用事務に関して行われる他人の個人番号を利用して行う事務。
21	個人番号関係事務実施者	個人番号関係事務を処理する者及び個人番号関係事務の全部又は一部の委託を受けた者。
22	個人番号通知書	個人番号通知書は住民のひとりひとりに個人番号（マイナンバー）を通知するもの。「個人番号（マイナンバー）を証明する書類」や「身分証明書」として利用することはできない。
23	個人番号利用事務	行政機関、地方公共団体、独立行政法人等その他の行政事務を処理する者がその保有する特定個人情報ファイルにおいて個人番号を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用して処理する事務。
24	個人番号利用事務実施者	個人番号利用事務を処理する者及び個人番号利用事務の全部又は一部の委託を受けた者。
25	コンビニ交付システム	個人番号カード（マイナンバーカード）を活用した全国のコンビニエンスストア等から証明書の交付を行うサービス。
26	在留カード等発行システム	外国人住民の届出義務の負担軽減と、法務省が保有する在留管理等の情報と市町村の住民基本台帳の正確性を確保するため、法務省と市町村との間で、総合行政ネットワーク（LGWAN）を経由して情報連携を行うシステム。
27	しきい値判断	特定個人情報ファイルを取り扱う事務について、特定個人情報保護評価（PIA）を実施するに際して、①対象人数、②取扱者数、③特定個人情報に関する重大事故の発生の有無に基づき、実施が義務付けられる特定個人情報保護評価（PIA）の種類を判断すること。
28	市町村CS（コミニケーションサーバ）	市町村に設置されている、住民基本台帳ネットワークシステムを利用した事務を行うためのコンピュータのこと。
29	市町村通知	住居地または外国人住民に係る住民票についての記載、消除又は記載の修正を、市町村の長から法務大臣に通知するもの。
30	自動応答不可フラグ	情報提供ネットワークシステムにて情報照会があった場合に中間サーバーにて自動的に提供せず、業務担当者の判断を求めるとする仕組み
31	社会保障・税番号制度	社会保障や税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上を図ることが可能となる社会基盤（インフラ）。番号制度ともいう。
32	住民基本台帳	住民の氏名、生年月日、性別、住所など住民基本台帳法で定められた項目を世帯別又は個人別に記載した住民票をまとめたもの。
33	住民基本台帳カード	平成15年8月から、希望者の申込みによって市区町村で作成されたカード。いわゆる住基カード。情報がカード内に電子的に記録され、券面に本人の顔写真が付き、本人確認書類にもなる。平成28年1月の個人番号カード（マイナンバーカード）交付開始に伴い、新規交付は終了。

No	用語	解説
34	住民基本台帳ネットワークシステム	住民の基本情報を自治体共同の本人認証基盤で管理する方式に整備して、住民基本台帳業務を全国共通で行うために、各市区町村のシステムをネットワーク化したもの。全国サーバ、都道府県サーバ、市町村CSから構成される。いわゆる住基ネット。
35	住民記録システム	市区町村で住民票・除票に記載される事項を記録し、住民基本台帳法に基づく業務を行う情報システム。
36	住民票	住民票（原票）のこと。証明書の住民票の写しを単に「住民票」と呼ぶこともある。
37	住民票コード	住民基本台帳ネットワークシステムにおいて全国共通の本人確認を行うにあたり用いられる11桁の重複のない唯一無二の番号。
38	出入国在留管理庁通知	外国人住民の氏名等の変更の届出、または在留資格の変更・在留期間の更新等の情報を、出入国在留管理庁長官からの市町村の長に通知するもの。
39	情報セキュリティホール	コンピュータのOSやソフトウェアにおいて、プログラムの不具合や設計上のミスが原因となって発生した情報セキュリティ上の欠陥のこと。
40	情報提供等記録	情報照会者と情報提供者との間で行った、特定個人情報の情報照会及び情報提供に係る記録。
41	情報提供等記録開示システム	政府（デジタル庁）が運営するオンラインサービスで、国民一人一人に用意されたポータルサイト。利用者の情報が行政機関間でやりとりされた履歴の確認や、行政機関の手続の検索・申請などを行うことができる。いわゆるマイナポータル。
42	情報提供ネットワークシステム	番号法により、国や他機関との間で、特定個人情報を授受するシステム。デジタル庁が設置・管理。
43	情報提供用個人識別符号	情報提供ネットワークシステム等及び情報保有機関において情報提供で用いる個人の識別子。符号、機関別符号ともいう。
44	情報連携	各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類を省略可能とするため、異なる行政機関等の間で専用のネットワークシステムを用いた個人情報のやり取り（情報照会・情報提供）を行うこと。
45	情報保有機関	情報提供ネットワークに接続し、これを用いて情報連携を行うことが認められた情報照会者と情報提供者（国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人及びその他行政事務を処理する者）。
46	除票	消除された住民票又は改製前の住民票のこと。
47	除票簿	除票を住民基本台帳から除いて別につづったもの。
48	シリアル番号	電子証明書において一意に識別するための番号のこと。
49	申請管理機能	共通連携基盤システムの機能の一つで、申請者が地方公共団体に対し申請手続等を行う情報提供等記録開示システム（マイナポータル）と事務処理システムの間を連携を行うもの。
50	セキュリティパッチ	ソフトウェアに保安上の弱点（セキュリティホール）が発覚した時に配布される修正プログラム。
51	専用線	特定の機器同士のみで通信ができるように敷設されたネットワーク。第三者による侵入を防ぐことができる。
52	総合行政ネットワーク	地方公共団体を相互にネットワーク接続することによって、情報の共有やコミュニケーションを促進するシステム。運営主体は、地方公共団体情報システム機構。いわゆるLGWAN（エルジーワン）。
53	操作者ID	各種事務処理システム利用者の特定に用いられる一意の識別子（利用者、登録者を識別するユーザ名やアカウント名）。また、当該利用者に対するシステム利用を管理・制約するための識別子。

No	用語	解説
54	操作ログ	各種事務処理システムの利用状況や利用者操作の履歴、情報を記録したもの。操作が行われた日時と、行われた操作の内容や操作に関わるデータの中身等が記録される。
55	送付先情報	地方公共団体情報システム機構から住民に対して番号通知書類（個人番号通知書、個人番号カード交付申請書等）を送付するため、住民記録システムから抽出した送付先に関する情報。地方公共団体情報システム機構が設置・管理する個人番号カード管理システムに通知する。
56	団体内統合宛名機能	共通連携基盤システムの機能の一つで、団体内統合宛名番号を管理し、中間サーバーとの連携を行うもの
57	団体内統合宛名番号	各種事務処理システムが個別に保有している宛名情報（氏名・住所等の4情報や送付先住所等）を統合・管理し、さらに市区町村内で個人を一意に特定できる番号。団体内宛名統合システムにおいて個人番号とひもづけて管理される。
58	地方公共団体情報システム機構	住民基本台帳法、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に係る法律及び番号法に基づく事務等の処理を行うことを目的として地方公共団体が共同して運営する法人。J-LIS（ジェイリス）とも呼ばれる。
59	中間サーバー	番号制度における情報連携の対象となる個人情報（特定個人情報）の副本を保有・管理し、情報提供ネットワークシステムと自治体の事務処理システムとの情報の授受を仲介するために設置するサーバーのこと。
60	中間サーバー・ソフトウェア	中間サーバーを動作させるプログラムのこと。
61	中間サーバー・プラットフォーム	地方公共団体情報システム機構が整備・運用する中間サーバーの拠点。
62	通信ログ	各種事務処理システムの通信状況や通信の履歴、情報を記録したもの。通信が行われた日時、行われた通信の内容や通信に関わるデータの中身等が記録される。
63	通知カード	紙製のカードで、住民にマイナンバーをお知らせするもの。令和2年5月25日以降は、新規発行や再交付は行っていない。通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できる。
64	提供	特定個人情報を外部の他機関・他自治体へ渡すこと。
65	統合端末	市町村CSを利用した業務処理、電子署名に係る認証業務等を行う端末。
66	特定個人情報	個人番号（マイナンバー）を含む個人情報。
67	特定個人情報ファイル	個人番号（マイナンバー）をその内容に含む個人情報の集合体であって、その情報を容易に検索できるもの。
68	特定個人情報保護評価	特定個人情報ファイルを保有しようとする者が、特定個人情報を保有することで漏えいなどが発生するリスクや影響に関する分析を行い、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講じること。所定の様式の評価書に記載し、公表する。
69	パッケージアプリケーション	必要な機能があらかじめ製品として組み込まれているシステムのこと。区の仕様に基づき独自に開発するシステム（独自システム）に対して、比較的安価で短期間で導入できるメリットがある。
70	番号法	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の略称。マイナンバー法、番号利用法などの略称もある。
71	標準仕様書準拠システム	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、国が定める方針、基準、要件（標準仕様書）等を踏まえたシステムのこと。

No	用語	解説
72	ファイアウォール	外部との通信をコントロールすることで、外部から不正なプログラムの侵入を防ぎ、内部のコンピュータやネットワークの安全性を維持するシステム。
73	ファイル	情報の集合体であって、その情報を検索することができるように体系的に構成したもの。
74	フォーマット チェック	入力されたデータが、あらかじめ決められた書式に沿っているかをチェックすること。
75	不開示該当フラグ	情報提供ネットワークシステムにおける情報提供等記録について、情報提供等記録開示システム（マイナポータル）にて不開示とする仕組み
76	本人確認	個人番号（マイナンバー）を取得する際、提示された個人番号（マイナンバー）が正しいことの番号確認と、身元（実在）を証明できる書類等の提示を求める身元確認を行うこと。
77	本人確認情報	本人確認を行うための情報。氏名・住所・生年月日・性別・住民票コード・個人番号から構成される。
78	ミドルウェア	ソフトウェアの種類の一つで、OSとアプリケーションソフトの中間に位置し、様々なソフトウェアから共通して利用される機能を提供するもの。
79	目黒区情報公開・ 個人情報保護審議会	情報公開制度・個人情報保護制度の適正で円滑な運営を図るため設置された審議会。特定個人情報保護評価においては第三者点検を担う。
80	ログ	各種事務処理システムの利用状況やデータ通信等の履歴、情報の記録を取ること。またその記録そのものを指す。操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身等が記録される。データ通信の履歴等については、クラウドサービス等でデータセンターを利用している場合、データセンター事業者によって情報が記録されている。
81	N I S C 政府機関 統一基準群	内閣官房情報セキュリティセンター（N I S C）による「政府機関における情報セキュリティ対策のための統一基準群」のことをいい、政府機関全体の統一的な枠組みを構築し、それぞれの府省庁の情報セキュリティ水準の斉一的な引き上げを図ることを目的として策定したもの。
82	OS	オペレーティングシステムの略称。ソフトウェアの種類の一つで、機器の基本的な管理や制御のための機能や、多くのソフトウェアが共通して利用する基本的な機能などを実装した、システム全体を管理するもの。
83	VPN	ヴァーチャル・プライベート・ネットワークの略称。公衆回線上に仮想的に作る専用回線のことをいい、仮想的な専用回線を作ることで、他者からののぞき見や改ざんなどの不正アクセスを防ぎ、安全な通信を可能にする。